

「行財政運営の基本方針 2015」

平成26年12月

奈良県

目 次

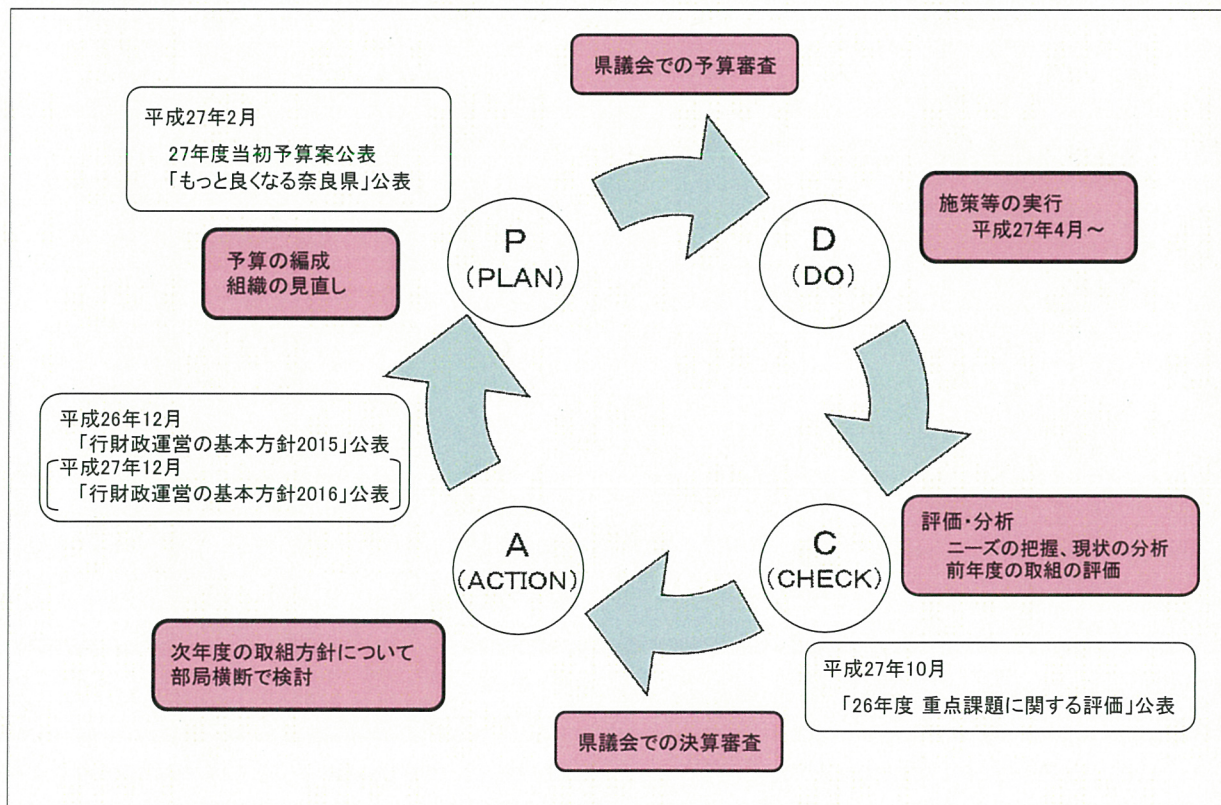
| | |
|------------------------|----|
| 1 . はじめに | 1 |
| 2 . 本県を取り巻く現状と主な課題 | 2 |
| 3 . 平成27年度重点課題に対する取組方針 | 5 |
| (1) 経済の活性化 | |
| (2) 暮らしの向上 | |
| (3) 南部地域・東部地域の振興 | |
| (4) 効率的・効果的な基盤整備 | |
| 4 . 行政経営マネジメントの展開 | 10 |
| 5 . 平成27年度予算編成の基本方針 | 13 |

1. はじめに

本県では、各種指標による現状分析や県民アンケート調査等によるニーズの把握に努め、既存の施策・事業の評価を行い、それらを次年度に活かすPDCAサイクルにより、行財政運営を進めています。この一環として、毎年の予算編成の前に次年度の「行財政運営の基本方針」を取りまとめ公表しているところです。この取組は、平成19年度から実施しておりますが、これまでの成果を活かし、効果的な施策の実現や財政健全化の取組等の一層の充実に努めてまいります。

なお、平成27年度に実施する具体の施策・事業につきましては、今後の予算編成過程において議論を重ねていきますが、その際には、国予算や地方財政対策の動向等を注視しつつ、徹底した効果検証のもと、本県の実情に即した真に有効な施策等の実現に努めます。

○ 本県のPDCAサイクル（マネジメントサイクル）の主な流れ



2. 本県を取り巻く現状と主な課題

経済・産業

○ 地域産業・消費・雇用

- ・本県のこれまでの積極的な企業誘致活動や支援制度の拡充により、企業立地件数は年20件台(31位25件(H25))を維持するとともに、立地企業の敷地面積(41位10.3ha(H18)→32位61.1ha(H25))や平均敷地面積(47位4.9千㎡(H18)→23位25.4千㎡(H25))については全国順位が上昇しました。しかし、県民1人あたりの県内総生産(47位2,508千円(H23))や県内就業者比率(47位70.1%(H22))などの経済指標については、依然として県内の産業基盤の脆弱さから低調な状態が続いています。引き続き本県の産業の発展や仕事・働く場を創出する取組を強力に進める必要があります。
- ・1世帯当たりの消費支出は全国3位(327,550円(H21))と高いレベルにありますが、県内での消費の割合が全国46位(82.2%(H23))と低く、県外への消費流出額は年間約4,000億円と試算されます。また、人口1,000人当たり県内小売業事業所数は全国43位(7.36件(H23))となっており、県内消費の拡大やサービス業の創業等が課題となっています。

○ 観光

- ・本県は、3つの世界遺産を有するとともに、国宝・重要文化財の件数が全国3位であるなど、日本を代表する文化財と豊富な歴史的資源に恵まれています。本県への観光入込客数は東日本大震災や紀伊半島大水害といった災害の影響による落ち込みから回復傾向(3,331万人(H23)→3,547万人(H25))にあり、また、外国人延べ宿泊者数は県内観光事業者と海外旅行エージェントのネットワークの強化などにより、全国順位が37位(51,110人泊(H19))から23位(164,570人泊(H25))に上昇しています。しかし、ホテル・旅館の客室数は依然として全国最下位(9,055室(H25))、延べ宿泊者数(2,480,220人泊(H25))は全国46位にあり、滞在型観光地としてのグレードを高め、宿泊客の増加に向け強力に取り組む必要があります。このため、おもてなしの向上、にぎわいの創出や魅力の発掘、効果的な情報発信などに努めるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、海外から訪れるより多くの観光客に奈良へ足を運んでもらう効果的な取組が必要です。

○ 農林業

- ・本県の販売農家数は全国44位(15,040戸(H22))、生産農業所得は全国45位(146億円(H24))と低水準にあり、農業産出額も全国45位(437億円(H24))と、

他府県に比べて小規模なものとなっています。また、耕地面積も全国44位(22,300ha(H25))であることから、意欲ある生産者と協働し、生産から流通・加工、販売に至る切れ目のない支援が必要です。

- ・森林率(県土に占める森林面積の割合)は全国6位(77%(H24))であるものの、木材価格の低迷や急峻な地形等による高い搬出コストなどが原因となり、木材(素材)生産量は全国32位(148千m³(H25))、林業産出額は全国31位(31億円(H24))といった状況です。このため、引き続き、木材の利用促進や販路拡大といった、いわゆる川下対策に力を入れるとともに、今まで利用せず林地に放置してきた部分を含め全ての材を搬出することにより、木材(素材)生産の拡大を図る必要があります。

県民のくらし

○ 健康・医療

- ・本県の健康寿命(65歳から完全に自立して生活できる年数)の全国順位は、男性が13位(17.67年(H25))、女性は41位(20.26年(H25))となっており、今後も健康寿命日本一を目指して、健康づくりのためのきめ細かな取組が必要です。
- ・医師・看護師確保対策に積極的に取り組んできており、募集定員に対する臨床研修医のマッチ者数の割合は全国16位(73.8%(H26))となっており、また、看護職員の離職率の全国順位は45位(16.0%(H18))から24位(9.6%(H24))に改善しています。一方、人口10万人当たり医師数(医療施設従事)は全国28位(217.9人(H24))、看護職員数は全国40位(1,021.8人(H24))と全国平均を下回っており、引き続き効果的な取組が必要です。

○ 福祉

- ・県内の民間企業(従業員50人以上の企業)における障害者の実雇用率が全国10位(1.79%(H17))から5位(2.22%(H26))に上昇しており、また、障害者法定雇用率達成企業の割合は全国9位(56.2%(H26))となっています。一方、障害者施設(就労継続支援B型)の平均月額工賃は全国33位(13,305円(H24))となっており、今後も障害者支援の充実が必要です。
- ・75歳以上の高齢者の要介護認定者の割合は高齢化の進展等により増加(30.9%(H18)→32.4%(H25))しており、また、今後も全国より高い高齢化率(26.0%(H25))の継続が見込まれることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。
- ・男性の家事関連従事時間は増加(38位36分(H18)→20位44分(H23))してお

り、全国順位も上昇しています。一方、女性の就業率(56.5%(H22))は、全国最下位のままとなっています。ワーク・ライフ・バランスを推進し、子育てと仕事を両立することのできる奈良県を目指す必要があります。

○ 学び・文化・スポーツ

- ・外遊びの活性化等、運動習慣確立に向けた継続した取組により、小学生の体力が向上し、全国41位(H20)から全国25位(H26)に上昇しています。また、学校・家庭・地域が参画・協働して取り組む体制が整い、地域の行事に参加していると答えた小学生の割合も増加(37位57.2%(H19)→33位63.2%(H25))しています。引き続き、子どもを自立した社会人に育てていくための取組が必要です。
- ・1世帯当たりの映画・演劇等の入場料は年間7,286円(H23～25平均)、文化施設の入場料は年間2,886円(H23～25平均)、美術鑑賞者率は18.8%(H23)であるなど、文化芸術にかかる指標は全国的にも高い水準となっています。引き続き、文化芸術への参加や鑑賞の機会を拡大していくことが求められています。
- ・総合型地域スポーツクラブ数の増加(41クラブ(H22)→56クラブ(H25))に伴い、運動・スポーツをする機会が増えたことなどから、1日30分以上の運動等の週1回以上の実施率(25位52.1%(H24))は全国平均を上回っています。だれもが、いつでも、どこでも、運動・スポーツに親しめる環境づくりの取組とともに、東京オリンピック・パラリンピックに向けトップアスリートの育成・強化も重要です。

○ 安全・安心

- ・耐震化に関する啓発等を行うことにより、住宅の耐震化率(72%(H15)→76%(H20))は向上しているものの、特定建築物(74%(H19))、県有建築物(84%(H25))ともに、平成27年度の耐震化率90%達成の目標に向け、遅れ気味となっています。
- ・刑法犯認知件数はここ数年減少傾向にあるものの、児童虐待通告人員(37人(H21)→168人(H25))、ストーカー・DV事案の認知件数(520件(H21)→983件(H25))は増加しています。また、交通事故死者に占める高齢者の割合が高水準で推移(46.2%(H21)→69.0%(H25))しており、事件事故の被害者となりやすい「子ども・女性・高齢者」が安心して暮らせるための対策が必要です。

○ 景観・環境・くらし

- ・景観行政団体移行市町村率(45位7.69%(H21)→40位15.38%(H25))、景観

計画策定市町村率(37位2.56%(H21)→31位15.38%(H25))とも全国順位は上昇しています。また、家庭ごみ1日1人当たり排出量が全国9位(914g/人・日(H24))と少なくなっている一方、一般廃棄物のリサイクル率は全国46位(13.3%(H24))と低位になっています。きれいでくらしやすい生活環境の創造、美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造の取組が求められます。

- ・まちづくりのための活動行動者率の全国順位は、24位(13.7%(H18))から22位(13.3%(H23))へと、僅かながら上昇しています。引き続き、市町村や地元住民と連携した取組が必要です。

紀伊半島大水害からの復旧・復興

- ・「紀伊半島大水害復旧・復興計画」に基づき、今年度末までを「集中復旧・復興期間」と位置づけて取り組んだ結果、道路、河川、砂防等の復旧工事は順調に進み、避難されていた方々すべての帰宅に目処がつくなど、復旧については、概ね完了する見通しとなりました。こうしたことから、来年度以降は、「復旧・復興」から「地域振興」という新しいステージに切り替え、取組を推進する必要があります。

3. 平成27年度重点課題に対する取組方針

(1) 「経済の活性化」

① 地域産業の支援・創出

- ・リーディング分野、チャレンジ分野における産業分野ごとに、施策の方向性を検討するとともに、新たな事業展開や研究開発への支援などによる具体的な「産業興し」を推進します。
- ・京奈和自動車道をはじめとする幹線道路のインフラ整備等により、企業が立地しやすい環境の整備に努めることや、関係市町村と協力し、民間開発事業者とも連携した工場用地の確保策を検討するなど、企業誘致の推進を図ります。

② 観光の振興

- ・個人旅行を選択する女性をはじめとした幅広い層に、奈良での過ごし方を提案するとともに、団体旅行や修学旅行の誘致を推進します。また、春日大社式年造替を契機とした奈良県観光キャンペーンや、記紀・万葉

プロジェクトの展開などにより、オフシーズンも含め、一年を通したにぎわいを創出します。

- ・ 県営プール跡地等において、東京オリンピック・パラリンピックの開催までにまちびらきができるよう、ホテルやコンベンション施設、屋内イベント施設、屋外多目的広場、バスターミナル等の整備に向けた取組を進めます。
- ・ (仮称)「外国人観光客交流館」の整備や多言語対応の充実など、外国人観光客に対する受け入れ・おもてなし環境の向上に取り組みます。

③ 県内消費の拡大

- ・ 魅力ある商業施設の増加を図るとともに、消費地としての奈良の認知や魅力向上の取組、県外（首都圏等）に向けた魅力の発信などにより、県内消費の拡大につながる県外や海外からの誘客に取り組みます。
- ・ プレミアム商品券の発行により、消費を喚起するとともに、地域の商業活性化に向けた取組を進めます。

④ 雇用対策の推進

- ・ 「産業興し」などの起業支援によるしごとの創出や、新卒者から離職者までの切れ目のない就労マッチング支援の充実を図ります。また、高校生に対するキャリア教育や高等技術専門校における訓練の充実など、就業支援に取り組みます。

⑤ 農林業の振興

- ・ 東京における県産食材レストランの開設や、百貨店での観光物産展、卸売市場でのセールス活動など、首都圏での販路拡大を戦略的に展開します。また、生産性の高い品目への転換やロットの確保による安定供給を支援するとともに、品質による県産農畜水産物のブランド認証制度を創設するなど、農業産出額の向上に取り組みます。
- ・ 実践オーベルジュ棟など、なら食と農の魅力創造国際大学校6次産業化研修拠点の整備を進めるとともに、研究の高度化を積極的に進め、オンリーワンの研究開発を目指す農業研究開発センターの移転整備を進めます。

- ・高級材を選んで出材する林業からA・B・C材全てを搬出して多用途に供給する林業へ転換を図るため、施業プランの作成、提案などを行います。また、県産材のブランド力の強化や販路の拡大、公共建築物や民間建築物への利用の推進、木質バイオマスエネルギーの利活用拡大など、県産材の利用拡大のための取組を進めます。

(2) 「くらしの向上」

① 健康づくりの推進

- ・「なら健康長寿基本計画」に基づき、たばこ対策、減塩対策、がん検診受診率向上対策など、健康寿命延長に寄与する効果的な対策を、県が先頭に立って市町村と協働し推進します。
- ・誰でも気軽に、健康づくりを開始し、実践できる拠点（健康ステーション）を、市町村に普及するための取組を進めます。

② 医療の充実

- ・ICT技術を活用した医療機関同士や医療機関と介護事業所間の情報共有を検討するとともに、在宅における医療と介護の連携を推進するなど、地域における医療と介護のサービス需要に対応できる体制の構築に向けた取組を進めます。
- ・新奈良県総合医療センターや南奈良総合医療センター、県立医科大学附属病院の施設整備を着実に進めるとともに、修学資金の貸与、研修の充実、キャリア支援などにより、医師・看護師の確保・定着に取り組みます。
- ・「第2期奈良県がん対策推進計画」に基づき、県内がん診療連携拠点病院での質の高い医療提供をはじめとして、がん患者の実態をふまえた総合的ながん対策を推進します。

③ 福祉の充実

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、モデル事業の実施や市町村への支援により、医療・介護・予防・住まい・生活支援が、地域の実情に応じて一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

- ・（仮称）「障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会をつくる奈良県条例」及び「奈良県障害者計画（H27～31）」を推進するとともに、グループホーム等の「住まいの場」と自立訓練等の「日中活動の場」の充実に取り組みます。また、障害者の就労の場を提供するソーシャルビジネスの創出に向けた取組を進めます。

④ こども・女性支援の充実

- ・女性起業家の事業拡大や新事業への展開、販路拡大など女性の起業支援に取り組むとともに、県内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進の支援や、日本語文献の翻訳を行う人材の養成などにより、女性の社会での活躍を促進します。
- ・結婚の希望を叶えるためのしごとの安定や、若者のライフデザイン形成への支援に取り組むとともに、地域における結婚・子育て応援活動の拡充や、保育を充実させるなど、結婚・子育て環境の改善に取り組めます。
- ・「児童虐待防止アクションプラン」に基づき、児童虐待の実態把握と要因分析、子どもと家庭を見守る県民の意識づくり、虐待の予防と早期の対応、虐待を受けた子どものケアと家庭への支援、子どもと家庭を支援する体制づくりに取り組みます。

⑤ 学びの支援

- ・「奈良県総合教育会議」において、県における教育の目的や施策の根本的な方針、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策などを検討するとともに、県内市町村長及び市町村教育長も参加する（仮称）「奈良県教育サミット」を開催し、本県教育の充実に取り組みます。
- ・本県が抱える教育課題である、児童生徒の学習意欲、規範意識、社会性及び体力の向上に向け、就学前も含めた取組を推進します。
- ・県立大学において、「教育」「研究」「地域貢献」「国際交流」の4つの柱を中心とした中期目標の達成に向け、地域交流センターの充実やcommons制など小規模大学ならではのユニークな取組を実践します。また、（仮称）「地域交流棟」などの施設整備を着実に進めます。

⑥ 文化の振興

- ・ムジークフェストなら2015や奈良県大芸術祭の開催などにより、上質な

文化芸術に触れる機会や文化芸術活動に参加する機会を拡大します。また、県内の文化の熱を高め、文化振興の取組を推進するため、「奈良県文化振興ビジョン」の策定に取り組みます。

- ・奈良県文化会館、県立美術館及びその周辺地域を一体的に整備し、魅力ある文化空間を創出するための基本計画を策定します。また、文化芸術系大学のサテライト機能、匠の技の継承機能に併せ、奈良の文化資源の活用・創造を推進するための拠点として整備する、(仮称)「奈良県国際芸術家村」の基本構想を策定します。

⑦ スポーツの振興

- ・東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、トップアスリートの育成・強化等に取り組みます。また、「奈良県スポーツ推進計画」に基づき、県民だれもが、いつでも、どこでも、運動・スポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの充実や環境の整備に取り組むとともに、(仮称)「奈良県トレーニングセンター」の整備に向けた検討を行います。

⑧ 安全・安心の確保

- ・「奈良県地域防災計画」に基づく諸施策を推進するとともに、市町村地域防災計画の見直しの支援や、陸上自衛隊駐屯地の誘致、広域防災拠点や大和川遊水池の整備などの取組を進め、県土の防災力の向上を図ります。
- ・犯罪抑止及び交通事故防止対策を推進し、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指します。

⑨ 景観・環境の保全と創造

- ・奈良県を「一つの庭」と見立てた「なら四季彩の庭」づくりを推進します。また、今よりもっと「住みたい奈良県」「訪れたい奈良県」づくりに向け、大和川のきれい化やごみの減量化、奈良らしい景観づくりなど、きれいに暮らす奈良県スタイルの構築に取り組みます。

⑩ エネルギー政策の推進

- ・太陽光発電、小水力発電、木質バイオマスエネルギー等、多様な再生可能エネルギーの普及拡大に取り組むとともに、電気をより使わないライフスタイルへの変換を目指す「奈良の省エネ・節電スタイル」の取組を

推進します。

⑪ くらしやすいまちづくり

- ・奈良県総合医療センターの移転整備に伴う跡地周辺地域において、いつまでも安心して地域で住み続けられるまちづくりを推進します。また、県立医科大学を中心とした地域においては、健康長寿、研究・開発等をキーワードにしたまちづくりについて検討を進めます。
- ・地域の拠点となる駅等の周辺において、医療・福祉施設や商業施設など様々な都市機能が集積するまちづくりについて検討を進めるとともに、その方針と考えが合致する市町村とは、連携協定を締結し、協働でプロジェクトを進めます。

(3) 「南部地域・東部地域の振興」

- ・新たに策定する南部振興計画、東部振興計画に基づき、「頻繁に訪れてもらえる地域になる」という「交流」の促進と、「住み続けられる地域になる」という「定住」の促進の2つを目指す姿として、「情報の発信」や「働く場の確保」、「移住の推進」などに取り組みます。

(4) 「効率的・効果的な基盤整備」

- ・経済の活性化、くらしの向上を図るため、「選択と集中」の考え方を基本に、骨格幹線道路ネットワークの形成や目的志向の道路整備を推進するとともに、道路施設や河川管理施設、砂防施設、下水道施設、都市公園施設等のアセットマネジメントの取組を推進します。
- ・移動ニーズに応じた交通サービスの維持、確保、改善を、県と市町村、交通事業者が連携し実施します。また、移動交通を通じたまちづくりの検討を行います。

4. 行政経営マネジメントの展開

「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」政策の実現のため、引き続き県が有するあらゆる経営資源を活用するとともに、マネジメントの考え方を全面的に展開することを基本方針として、PDCAサイクルの徹底をベ

ースに、「奈良県行政経営マネジメントプログラム（平成25年12月策定）」に掲げた各般の取組を推進します。

(1) エリアマネジメント

① 市町村との連携・協働

- ・市町村間の連携による効率化（水平補完）、小規模市町村への支援（垂直補完）、県から市町村への権限移譲の3つの方向性を軸に進めてきた「奈良モデル」の進展に向け、県と市町村の連携をさらに積極的に推進します。
- ・「奈良県事務処理の特例に関する条例」に基づく県独自の権限移譲を推進します。

② 地域における多様な主体との連携・協働

- ・「奈良県協働推進指針」に沿って、NPOをはじめ多様な主体との協働を進めます。
- ・行政の様々な分野で民間のノウハウや資金を活用するため、連携協定の締結等を積極的に進めます。

(2) 人材・組織マネジメント

① 人材の確保と育成

- ・統計リテラシーや接遇力、会計事務能力の向上のため、職員に対する各種研修を充実します。
- ・県と市町村が相互に職員を派遣し研修を行う相互派遣研修制度を継続するなど、市町村の人材育成を支援します。

② 組織の整備

- ・（公財）奈良県林業基金など、第三セクター等の改革を推進します。
- ・社会情勢の変化や学生ニーズに対応した、機動的な大学運営を可能とする経営体制を確立するため、奈良県立大学の公立大学法人化を実施します。

(3) 財政マネジメント

基金や特例的な県債発行に頼らない持続可能な財政運営を目指し、歳入・歳出両面からの徹底した見直しを行うなど、財政健全化に向けた取組を推進します。

- ・ 財源確保の観点から自主的な税制の見直しを行います。また、減免、課税免除制度の見直しについて検討します。
- ・ 未収金の縮減に努めるとともに、市町村と連携した地方税の徴収強化に取り組みます。
- ・ 地方税の地域間格差是正、地方交付税の総額確保等に向け、国に対し提案・要望活動を行います。
- ・ 本県の実情を踏まえた制度改革や運用弾力化等の政策提案を国に対して行い、国庫支出金等の獲得に向けて取り組みます。
- ・ 公正な受益者負担の観点から、使用料、手数料の見直しを実施します。
- ・ 引き続き県債の発行額の抑制に努めるとともに、発行する際には財源的に有利なものを活用します。また、県債残高のうち交付税措置のないものの残高を低減します。
- ・ 給与構造改革の検証や、勤務実績の給与への反映等を推進するとともに、特殊勤務手当の見直しや、雇用と年金の接続を図るための給与のあり方の検討など、給与の適正化に取り組みます。
- ・ 公共工事の設計時や発注時におけるコスト縮減に取り組みます。

(4) ファシリティマネジメント

県有資産について総合的に企画・管理・活用するファシリティマネジメントの手法により、長期的・全庁的な視点に立ち、県有資産の質と量の見直しをさらに推進します。

(5) アセットマネジメント

社会資本については、適正な維持管理と計画的な保全による長寿命化を目指すことで、トータルコストの縮減と事業費の平準化を図るなど、効果的なマネジメントを推進します。

5. 平成27年度予算編成の基本方針

国においては、人口減少克服、地方創生の実現に向け、9月に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、先の臨時国会では「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。

本県においても、重要課題への取組と国の施策推進の動きをうまくマッチングさせるため、8月に「奈良県地方創生本部」を設置し、本県経済の持続的な成長につながる施策やくらしやすい奈良を創る施策を積極的に推進することにより、本県独自の地方創生を目指します。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックを契機とする、国際観光の振興、文化の発信、国際交流の促進、スポーツの振興、にぎわいの拠点整備に引き続き重点的に取り組むこととします。

併せて、南部・東部地域の更なる振興に資する施策にも積極的に取り組むこととします。

財源は、できる限り国予算や民間資金を活用することとし、その上で必要となる一般財源については、歳出全体の思い切った見直しにより捻出した財源で対応することとします。

なお、平成27年度当初予算は、知事選挙の日程の関係から、骨格的な予算として編成する予定です。